

障害者週間とは、「障害の有無にかかわらず誰もが人格と個性を尊重し支え合う共生社会の理念の普及」、「障害に関する国民理解の促進」、「国民一人一人が日常生活や事業活動の中で自ら実施できる配慮や工夫の周知」を強調テーマとしています。

一言に「障害」と言っても、その内容は様々ではありません。障害には身体障害、知的障害、精神障害などがあり、障害の状態も様々です。

障害や障害者についての誤解から、差別や偏見につながるような、正しい知識を身につけましょう。

- ①障害は誰にでも生じ得る身近なもの！本人や家族の責任で生じるものではありません。
- ②障害は多種多様！同じ障害でも一律ではありません。
- ③外見ではわからない聴覚障害、精神障害、発達障害、内部障害のある人もいます。
- ④不自由は周囲の理解や配慮で克服できることも多く、「不自由＝不幸」ではありません。
- ⑤変に特別視をしないこと！また介助者や通訳がいても本人に話しかけることも大切です。
- ⑥障害に配慮された施設や設備をマナーの悪さで阻まないでください！点字ブロックの上の駐輪や障害者専用駐車場への駐車、電車内での電話機の使用等はやめましょう。



●困っている人を見つけたら…
どうしますか？

・目の不自由な人がいたら…

物の位置を示す時には時計の文字盤に例える（「お茶は3時の方向にありませ。」など）、丁寧に具体的な説明を心がけましょう。その人の目になった気持ちで話すと、より相手に伝わりやすくなります。

・耳の不自由な人がいたら…

手話ができなくてもコミュニケーションの方法はあります。文字や絵を交えての「筆談」を試みましょう。この時、できるだけ短く区切った文章にするなど、わかりやすい表現を使うとより伝わりやすくなります。相手に伝えようとする気持ちが大切です。

・車いすの人がいたら…

車いすの人は立っている人と視点が異なるため、不便に思うことに気づけないことがあります。「何かお手伝いしましょうか。」など一言声をかけ、相手の話を聞きましょう。

・知的、精神障害のある人がいたら…

知的障害、精神障害などがある人には、コミュニケーションを取ることが苦手な人もいます。混乱させることのないようゆっくり、丁寧に話すことで伝わりやすくなります。

●葉山町でも

障害者週間に伴って、12月2日から9日にかけて、町役場1階にてパネル等の展示をします。

町の障害者自立支援施設および団体の活動紹介や製品の展示です。



▲ 例年の障害者週間パネル展示のようす

葉山はばたき

第26回 はばたきまつり



ボランティアのゲームコーナー

缶つぶし体験



◆葉山はばたきとは

「葉山はばたき」は、町立の知的障害者通所授産施設です。指定管理により社会福祉法人湘南の風が運営しています。知的障害者の社会参加と自立支援を目的とし、①「仕事の楽しさと難しさ」「技術の習得と達成感」「働いて得る収入」を実感できること、②住み慣れた町で地域社会の一員として継続した生活ができることの実現に向けて支援しています。現在24人の利用者が登録し、来年の4月には、障害者自立支援法の「生活介護事業」に移行予定です。

主な作業内容は、授産収入の約半分を占める機織り、アルミ缶などのリサイクル作業、コーヒー袋のラベル貼りなどの下請け作業をしています。様々な作業を利用者によって組み合わせ、仕事をしながら協調性や社会性を身につけていきます。

◆はばたきまつり

11月6日（日）、今回で26回目となるはばたきまつりが開催されました。毎年参加団体は増え、ボランティアによるゲームコーナー、利用者が教える機織りやアルミ缶つぶしなどの作業体験、バザー、模擬店などに約400人が集まりました。

◆施設長 稲木節子さんのお話

はばたきの目標は、「障がいを持つ人々が、地域の一員として生活していくために、健康に配慮しながら文化的・経済的活動を通し成長していく場の提供」だと施設長は語ります。「その目標達成には周りの住民の協力が必要不可欠ですが、はばたきの場合は地域住民の理解がとてもあり、はばたきまつりにもたくさんのお客様に來場していただき、感謝しております。」

◆利用者の声（ひまわりの会）

利用者の声・要望を運営に反映させるため、はばたきでは月に一度「ひまわりの会」という本人会活動を実施しています。「障害を持っているからといって自分たちの意見がないわけではない」と尊重し、利用者みずから職員に対しての要望や、新たな企画などを提案する機会があるのははばたきの特徴です。

◆利用者家族の声

はばたき利用者の家族は、「はばたきが出来てから、自分の時間が増えました。以前は子どもと常に一緒に行動しなくては不安でしたが、送迎バスや給食もあり、時間的にも体力、精神的にも余裕が生まれました。いま一番不安なことは、自分たち親がいなくなったあとのこと。葉山で生まれ育った子どもた

ちには、今後も葉山で穏やかに暮らしてほしいですが、町にグループホームが1つしかないことが悩みの種になっています。また、グループホーム建設には賛成でも、自分の家の近隣には作ってほしくないなどと反対する人が出てくることは悲しく思います。もっと障害に対して正しい知識を持って理解してほしいです。」とお話してくれました。

◆ボランティアの人の声

「きっかけは10年前に葉山に引っ越してきて、広報に載っていたボランティア活動に参加したことです。もともと障害を持つ人に偏見はなかったですが、ボランティアを始めたことで、家族や友達同然のより身近な存在に思えるようになりました。気持ちの面での変化もあり、生きている間、誰かの役に立つように尽くそうという考えが生まれました。」とボランティアの様子を語っています。

葉山はばたきでは、このように障害のある人の日中活動を支えてくれるボランティアさんを大募集しています。週1回・午前のみといった空いている時間を葉山はばたきと一緒に過ごしませんか。内容は機織りの仕上げ作業、利用者へのパソコン指導、作業補助、外出支援などです。

問合せ 社会福祉法人 湘南の風
葉山はばたき ☎876-1195

町長と語る

第60回 移転から一年 どう変わった？ トントン工房



り、眺めが素晴らしい。室内も広々と
して、働きやすそうですね。

雨宮 二階から海が見え、空が澄み
切った日には富士山も望めます。「ポー
ト」では、ゆっくり憩うこともでき、
環境が格段に良くなりました。

町長 移転に伴い、作業所「トントン」か
ら、法律による事業所「トントン工房」に
生まれ変わったわけですが、どこが大き
く変わりましたか。

雨宮 まず職員数ですね。作業所時代
は常勤職員が二名だけでした。今は工
房とポートを合わせ、七名(常勤三、
非常勤四)の職員がいます。職員不足
が多少緩和されました。

下条 私は九年前の開設時からトント
ンを利用してはいますが、メンバーの雰
囲気が明るくなった感じ。利用する障
害者が増え、活気が出てきました。

阿部 トントン工房になって、私が一
番良かったと思うのは、専用の作業室
ができたこと。あちこち移動せずに済
み、作業がとて楽になりました。

町長 トントン工房では今、どのよう
な作業をしているのですか。

雨宮 クロスステッチやビーズなどの
作品づくり、箱折りなどの外注作業、

お弁当の製造販売、ホームページの作
成、学習支援、それに役場の売店での
販売業務など色々です。町の委託で、
高齢者向けの配食サービスも行ってい
ます。

町長 お弁当を届けながら、一人暮ら
し高齢者の安否確認もしてくださって
るんですね。本当に感謝しています。
学習支援というのは何ですか。

雨宮 個人塾のようなものです。学生
時代に家庭教師の経験を持つ利用者さ
んが、夏休みなどに子どもたちの勉強
のお手伝いをしています。

町長 移転してから、施設の利用者が
増えているそうですね。

雨宮 現在、利用登録をしているのは、
工房が32名、ポートが23名です。精神
だけでなく、身体、知的など様々な障
害の方が利用しています。

町長 さて、利用者さんの感想も伺
いましょうか。阿部さんは、いつから施
設を利用しているのですか。

阿部 五年前(作業所時代から)。今
もクロスステッチ(刺しゅう作品)を専門
に作っています。人と話すのが苦手で、
最初は苦労しましたが、今は自分の方
から積極的に話しかけています。

下条 私はビーズを専門に作品づくり
をしています。週何日は役場の売店
で販売の仕事もしていて、今は将来の

就職へ向けた勉強期間と考え、仕事だ
けでなく対人関係も大切にしていま
す。

町長 最後に、障害を持つ方々への正
しい理解のために、工房を運営する家
族会の「青い麦の会」から、何かご意見
はありませんか。

藤條 社会の理解はだいぶ進んできま
したが、まだ子どもの障害を隠し、家
から出さない親御さんがいます。これ
では子どもは成長できません。トント
ン工房のような施設へ子どもを通わ
せ、ぜひ積極活用を図って欲しいです
ね。

下条 それって大事ですよ。私はよ
く家において、父から「早くトントンへ行
け！」と追い出されました(笑)。最初は
イヤでしたが、仕事の面でも、社会性
を身につける上でも、本当に良かった
と思います。

雨宮 最後にPRを。今月21日に、ポー
トの催しとして、「クリスマス・コンサ
トを開きます。工房で作った作品を販売
する トントン市も、同時開催します
ので、皆さんぜひお越しください。

町長 トントン工房の活動が順調で、
私もうれしく思います。今日は貴重な
お話をありがとうございました。

精神障害者のための作業所「トント
ン」が、町役場近くに移転して、一年
が経ちました。これを機に、新たに障
害者自立支援法に基づく就労継続支援
B型事業所の認定を受け、名称を「ト
ントン工房」に変更。町の支援で、地域
活動支援センター「ポート」も併設され
ました。

移転で何が、どう変わったのか。施
設長の雨宮由美さん(写真左上)、家族
会のNPO法人「青い麦の会」理事長の
藤條裕子さん(写真右上)、そして利用
者の下条章子さん(写真左下)、阿部道
子さん(写真右下)に、トントン工房
の今について伺いました。

町長 新しいトントン工房は高台にあ

12月4日から 10日は 人権週間です。



「人権」というと、難しく考えられがちですが、私たち一人ひとりが、差別を
したりされたりすることなく、幸せに暮らすための大切な権利です。

「人権週間」は、一人でも多くの皆さんが人権に対する正しい確識を養い、人
権を守るこの大切さを再確認するために設けられました。

お互いの違いを認め、お互いの苦しみを理解し、その個性を尊重し合うことで、
問題の多くは解決できると思われれます。

自分にとって、一番身近な問題から考えてみませんか。

人と人との絆を未来へつなぐ

人権擁護委員

人権擁護委員は、地域や家族の絆を
いかに未来へつなげて問題解決するか
を大切にしています。相談内容をよく
聞き、当事者双方の関係を断ち切らな
いよう、専門窓口を紹介するなどの助
言をします。

よろず相談のつもりで、悩みや困り
ごと相談をおよせください。

当町でも、法務大臣から委嘱された
人権擁護委員が、毎月第二火曜日に、
家庭内や、隣人とのもめごと、借地、
借家、相続などの相談に応じています。
秘密は厳守されますので、お気軽にこ
相談ください。

人権特設相談

通常、毎月第二火曜日の人権特設相
談ですが、今月のみ第一火曜日です。

日時 12月6日(火)

13時30分～16時30分

場所 役場2階 2・1会議室

問合せ 町民サービス課 ☎内線206



第31回 全国中学生 人権作文コンテスト

横須賀地区大会 審査結果

町立中学校の皆さんから人権作文の

銀賞

募集をしたところ多くの作品が寄せら
れました。作文を書くことを通じて、

南郷中学校三年 藤原夏美

人権尊重の重要性、必要性について理
解を深めていくとともに、豊かな人権

銅賞

南郷中学校三年 藤原夏美

感覚を身につけていくことを目的とし
ています。町からは次の三人が入賞し

銅賞

葉山中学校三年 上原大喜

ました。おめでとございます。(敬
称略)

銅賞

南郷中学校三年 阿部 薫

問合せ 町民サービス課 ☎内線206

DVに悩む女性のための 電話相談

～DV被害にあったら、一人で悩まないで
☎877-1199へお電話を！～

夫や恋人など親密な関係にある男性からの暴力は、重
大な人権侵害であり、犯罪です。親しい間柄であっても
決して許されるものではありません。「殴る」「蹴る」だ
けが暴力ではありません。

身体的暴力 殴る・蹴る・物を投げる

性的暴力 性行為の強要・避妊に協力しない・道具のよ
うに扱う

精神的暴力 暴言を吐く・脅す・無視

社会的隔離 外出や付き合いを制限、監視・メールの
チェック

経済的暴力 生活費を渡さない・借金を重ねる

専用電話番号 ☎877-1199

受付 月～金(祝祭日・年末年始を除く)14時～17時

問合せ 町民サービス課 ☎内線206